

## 令和4年度 第1回 日野市農業懇談会 要点録

日時 令和5年1月23日(月) 午後2時~4時 日野市役所 1階 101会議室

出席者 9名

- 1 会長 旗野 利之 日野市農業団体連合会会長
- 2 委員 齊藤 江利子 市民公募者
- 3 委員 帆足 千栄子 市民公募者
- 4 委員 宮澤 和美 市民公募者
- 5 委員 岩沢 宏 日野市農業委員会会長
- 6 委員 宮坂 幸仁 東京南農業協同組合日野支店長
- 7 委員 土方 勇二 東京南農業協同組合七生支店長
- 8 委員 遠藤 佳成 東京都農業振興事務所農務課長
- 9 委員 土方 京子 日野市女性農業者・みちくさ会会員

欠席者 3名

- 1 委員 金子 峰男 日野市農業委員会会長職務代理者
- 2 委員 菊池 豊 東京都南多摩農業改良普及センター所長
- 3 委員 阿川 暁史 日野市農業団体連合会副会長

### 1. 開会

産業スポーツ部長より挨拶

### 2. 自己紹介・新委員の紹介

(事務局) コンプライアンスの観点から市民との状況共有のため、日野市のホームページに農業懇談会のページを作り、名簿、活動の記録を掲載する予定です。名簿についても、市長の諮問機関である農業懇談会の委員は非常勤の公務員のため氏名を表示しますので、ご了解頂ければと思います。発言者名は、そのために意見が出にくい状況にならないよう HP へは掲載しません。

自己紹介 出席委員9名

新委員 2名の紹介※欠席のため委嘱状交付はなし

菊池 豊 氏 東京都南多摩農業改良普及センター所長 令和4年4月異動

阿川 暁史 氏 日野市農業団体連合会副会長 令和4年度副会長交代

### 3. 懇談会会長・会長職務代理の選任

会長 旗野 利之 氏 委員より推薦及び他委員の承認

会長職務代理者 宮澤 和美 氏 旗野会長より氏名及び他委員の承認

### 4. 第3次農業振興計画・後期アクションプランの評価について

報告(事務局) 資料「第3次後期アクションプラン 実施状況報告」よりピックアップして報告

<報告項目>

- ・生産緑地(特定生産緑地)の貸借の支援
- ・都市農業シンポジウムの開催

- ・農業と福祉が連携した事業の創出・拡大
- ・「七ツ塚ファーマーズセンター」や「みなみの恵み」で行う「農」のイベント
- ・学校給食における日野産農産物の更なる活用
- ・日野産農産物等を販売する直売所の情報発信（マスメディア及びSNS等、情報発信の充実）
- ・女性農業者の会「みちくさ会」の活動支援
- ・「七ツ塚ファーマーズセンター」及び「みなみの恵み」での食農体験事業

（事務局）報告の補足説明

- ・都市農業シンポジウム第19回のテーマである「農地の貸借」について
- ・学校給食地場産野菜の供給事業の「運搬支援」について
- ・情報発信について

<質疑応答>

（委員）

防災協力農地看板設置及び周知について実施状況や評価が×なのはなぜですか。

（事務局）学校給食供給用看板の設置とともに防災協力農地看板もつけていこうと計画していました。生産者への話はしているが、防災農地の位置づけを双方合意の上で協定などを取り交わしていません。文言の整理と補償をどこまでするのか等について難しい問題が残っています。もし激甚災害が起こった場合は必ず国からの支援があるはずですが、理解を得られる説明が課題で、実際の件数が増えていない状況です。

（委員）第3次振興計画では、まだ話し合いの元のたたき台が出来ていないということであれば、第4次で引きつづき継続して取り組んでください。使用していない農地を防災に使うということは有効なこと、市民に農地の安全安心な農地の活用を示していけます。

（事務局）都市部に農地を残すためにも防災機能も含めて継続した取組みの位置づけになります。

（委員）援農の立場から言うと、制度を作ると、万が一災害が起こった時にどこかかと資材を置くなどすることは、都市の農業を守ることに反するのではないですか？

（委員）激甚災害の場合は、そんなことを言っていられないのではないのでしょうか。一時的に生産物がダメになったとしても、農地の防災利用は大切な責務だと思います。

（事務局）農家側に立ったご意見も分かります。例えば津波が来たとして荒れた建築資材などは集まってきてゴミ置き場になってしまうことが想像できるでしょう。また、火事の延焼を食い止めることにもなり、焼け野原になった時には復興のための廃材や建築資材置き場としての機能を都市部の農地は求められている悲しい現実があります。国からの補償についても絶対にあるとは言いきれません。農家さんがどこまで理解を示してくれるかがポイントでしょう。

（委員）市役所が農家へお願いするのですか？それとも農協ですか？

どの位置に、どのくらいの面積が必要か目安を立てて打診していくのでしょうか？

（事務局）都内では農協が窓口になっているケースもあります。これから農協さんとお話しさせていただきますながら進めていきたいと思っています。

（委員）永久的な利用ではなく暫定的な利用であって、永久的に資材置き場として使うわけではないでしょう。もちろん元に戻すように要望することも必要です。

（事務局）市役所の中に防災安全課という課があって、そちらの防災計画の中では基本的には畑を防災用地として考えていませんが、現実的には廃材置き場になってしまうことを想定して頂ければと思

います。

（委員）防災兼用井戸が18カ所とありますが、整備をしたということですか？

（事務局）東京都の支援プロジェクトで18基整備させていただきました。

（委員）農家の方へは事前アンケートで何か災害があった時の防災用地として受け入れて下さいということを利用して頂くことを了解の上で、補助事業を使って頂いたと認識しています。その点では整備したところでは積極的に協力を頂けるのではないのでは、そうすれば我々（東京都）としても事業を導入した意義があると感じています。

（委員）私のところには井戸を3年前に導入して報告を続けています。昨年の暮れに万願寺の自治会の方が見学に来て写真を撮って行かれました。（地域との）コミュニケーションは取れていると思います。

（委員）協定を上手に結んでいただいて、何かあった時に逃げ込める場所があるということで安心感を持って頂き、活用して頂ければ一番いいのかなと思います。

（委員）いきなり自治会の方が見えられて驚き、地元もそういう目でみているのだな、効果があるのだなと実感しました。

（事務局）他の委員の方も導入されていましたね。地域の方は分かっていますので、地域の防災訓練などで実際に汲み上げる練習をしてもらうといいと尚いいと思います。最初は立会は必要かもしれませんが皆で実際にやってみる、そうすれば有事の際には地域の人だけで使用できるようになります。

（事務局）補足しますと、万願荘自治会では年に2回の防災訓練（井戸の汲み上げ含む）を実施しており、子供を含めて50人以上の参加数は拡大と聞いています。実施個所は1カ所と少ないですが、参加人数は増えています。

（委員）先日のシンポジウムに参加して生産緑地の貸借について気になっています。農協で勤務していた時に生産緑地を特定生産緑地に継続する手続き業務に携わり、高齢となり農作業ができない土地の貸借の相談を受けることも多かったのです。農家の方も大事にしてきた自分の土地を知らない人に誰にでもいいから貸すということにはいかず、やはり家族と相談するよりも農協や市に相談してというのが実情のようです。まず相談のきっかけとなるように、使用貸借や賃貸借等、貸借のパターン等を制度を分かりやすくPRしていければ、消極的な農家さんでも理解を得られやすく、貸借が進むのではないかと感じました。

（事務局）シンポジウムでも話したのですが、農業委員会だよりや広報などで色々周知した結果、個人的な問い合わせの件数は直近では増え始めてきているようです。電話でのお問い合わせや、ご来庁させて頂いたり、訪問させて頂いたり、顔を合わせた個々の対応につなげることを大事に考えています。なかなか自分の思いを伝えられない農家さんの遠慮をいかに汲みとってあげられるか。そのお話しの際に本人だけではなく息子さんとかお嫁さんがいらっしゃれば一緒にお話しを聞いていただいた方がいいと思いますよとお話ししています。

（委員）シンポジウムで話されていた天野さんは親子で上手く話すことができる方の方でしたね。逆にそういう方は少なく、農家の方の中には息子には苦労させたくないと同席を拒む方も結構います。言いにくい話だとは思いますが、代々の大切な農地のことなので、ご家族で話しあって頂くようPRをしていってほしいです。

（事務局）市役所の相談に同席をお願いするだけでなく、農協で資産管理を見てもらっているのであればそちらへも相談して下さいねと声掛けをしています。所有者である祖父母だけの話にせず、息子

さん娘さんへも確認してくださいね、そこはしっかりとお願いしています。

（委員）農協は農家を回っていますが、その際にそういうお話しをして下さったらいいのではないのでしょうか。私は農業委員会だよりで土地の貸借を知ったのですが、農業をやりたい方は農業アカデミー等に入って来るでしょうから、この方なら安心できますよと顔をつないでいただいて貸借しやすくなるのではないのでしょうか。双方から色々とアプローチしていった方がいいと思います。

シンポジウムの際に、いったい都市農業を守ると言っても5年で何ができるのかと判断が難しいと思いました。私は援農の会に入っていて、農家さんの中に入って顔の見える距離で何かできるのではと思いますが、援農の会もなかなか人が集まらない状況で手を挙げてお手伝いできず、多分皆さんもジレンマを抱えているのだと思います。

（委員）シンポジウムでも土地を貸す方が農協や市や行政なら安心して相談できると20件ほど数字が出ていましたね。（※農業会議生産物調査令和4年度 市：11件、JA：12件）

農協さん、窓口をつくるとか巡回の方が話をしていくなどいかがでしょうか。

（委員）日野支店では営農渉外がいまして、昨年2件の実績でマッチングをさせて頂きましたので徐々にやっています。提案事業にも力を入れていますから、これからはマッチングのような小さな貸借へも力を入れていくところです。

（委員）七生支店にも渉外担当が当然いて同じように力を入れていかなければならないですが、日野支店、七生支店としてだけではなく当然東京南全体として取り組む必要があります。その点は本店にもしっかり話していかなければならないと思っています。

（委員）先ほど事務局も話していましたが、農業の課題は高齢化と特定生産緑地だと思います。農業委員会では、資産税課の不耕作農地リストを基にパトロールを行っています。私の管轄地区で22件と一番多かったのですが、昨日も4名でまわりました。高齢化で耕作できず雑草が茫々としてしまい最悪の場合は木が生えてしまった状態、区画整理で小さくなり、場所や形が合わず使えなくなり完全にシートを貼ってしまっているような状態がどんどん増えています。目に見えない農地の部分のフォローも今やっておかないと5年後には、皆5歳年をとり、区画整理も進みます。表面上の数字は農地としてカウントされているものが、実際は生きていないという問題。我々農業委員会の責任でもありますが、懇談会としても課題として挙げていけば、高齢者の土地貸借の問題、学校給食の供給農地の確保など、色んな面で今後に繋がっていく一番の根幹ではないかなと思います。都市化が進んできて、4条・5条の申請（農業委員会に提出される農地法の農地転用の手続き）もとても多いです。現在生産緑地は100ha以上あると思いますが、2,3年経つと100を下回るようになると思います。そこを歯止めとするために不耕作農地への対策は、とても重要ではないかと思います。

（委員）そういう土地は、自分が死んだあと売るから放っておいてもいいと考えてしまいますね。また、農地転用で宅地になってしまう可能性もありますね。上手く活用したいですね。

（委員）円滑化法を使うなり、農協の有料の手伝いを活用したり、他に市役所の提案があれば、それを我々が揉んでいけば、黒い土が見える農地にしていきたいと思います。

（委員）これは日々実感する最重点で近々に取り組まなければならない問題だと思います。農協さんにも頑張ってくださいですね。女性農業者の取組みで何か意見はありませんか。

（委員）女性農業者の会も高齢化が目に見えて進んできています。正会員が増えない現状で、正会員を助けるために農業者でなくても農業に興味がある方を準会員として入れるように規約を変えて声掛けをしたところ、援農の会から5名の方が名乗り出て準会員として登録がありました。これからコロ

ナが収まれば産業まつりなどのイベントへ参加もあり、ルバーブジャムもラベル変更のおかげで売れ行きが良く、準会員さんのお手伝いをお願いできるかなと思っています。高齢化の問題は避けることのできない問題だが、準会員の手を借り、また若手の方へ声かける等して正会員の減少をなるべく抑え、10年以上続けてきた「おやきづくり」等を絶やすことなく伝えていきたい活動を出来るだけ続けていくためにお知恵を聞かせて頂ければと思います。

（委員）農協の女性部とみちくさ会は色々事情が違うと思いますが、同じ女性農業者として一緒にお互いに活動を盛り上げていくことはできないかと個人的に思っていました。

（委員）農協だと七生と日野に分かれています。みちくさ会は日野市全体なので農協の女性部の方もいけば農協の女性部にはちょっと入りづらいという方も集まっているので、女性部の活動についての情報も聞いていましたが交流がありませんでしたが、活動の中で高価な野菜の乾燥機などの設備を女性部からのお借りできればという意見もありましたので、お互いに興味が同じような点でなるべく一緒にやった方がいいので上手く交流し、コラボしてイベントなどできるかもしれません。

（委員）イベントが減ってきたなかで農業は男性が多い中で、女性が生き生きと活動していると全体的に盛り上がると世間でも言っていますから、何か一緒にできるといいですね。

## 5.（仮称）第4次農業振興計画への提言書についての意見出しについて

（事務局）資料「（仮称）第4次農業振興計画への提言書についての意見出しシート」を持ち帰り頂き、後日ご提出をお願いします。ここで、東京都の農業振興計画の改訂の状況についてお話し頂きます。

（委員）「東京都農業振興プラン」ですが、今年度中に改定して新しいものがでる予定です。プランを作るにあたり日野市で懇談会から市長へ提言するように、東京都知事から農林・漁業振興対策審議会へ諮問「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」をし、それに対して審議会から答申が出ていて、東京都のHPで公開されています。振興プランは大枠では答申にそってどう実現するかということになります。答申の内容ですが、東京農業の振興に向けた5本の柱が示されています。最初は「担い手の確保・育成」、その次が「稼ぐ農業経営の展開」。やはり農業収入がきちんと上がらないと担い手や新規就農者もどれだけ稼げるかということが重要となるのだと思います。例えばブランド化して作ったものにいかに付加価値をつけて売るとか、新しい農業技術を投入することで少しでもコストを下げ実入りを良くするといったことです。3番目は必ず出てくる「農地の保全・活用」です。ここでも話が出ていましたが生産緑地の貸し借りをいかに上手くマッチングしていくかということです。それから「持続可能な農業生産と地産地消の推進」SDGSが言われていますが、いわゆる有機農業とか環境に優しい農業生産の限界と地産地消をどう推進していくか。5本目の柱は「地域の特色を生かした農業の推進」都市地域は都市地域の特色を生かしたもので、また市街化調整区域における農業振興地域、中山間地域、さらには島まで、それぞれの特色を生かした農業を推進していこうという5本の柱の提言に基づいたプランを作るということになります。これから都議会で意見、パブリックコメントを出して都民の皆さんの意見を聞きながら農業振興プランが年度内に出来あがっていく予定です。パブリックコメントを求める段階で素案をご覧いただけるとと思います。その時点で、いろいろご意見を頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

（事務局）5本の柱は、前回計画との変更がありますか。

（委員）大枠は変わっていません。ただ新しいこと、コロナを経た新しい生活様式の中、リモートで仕事をする人が増えて働き方が変わって生まれた余暇をどう農業活動へ繋げるか、また、DX デジタル技

術を使っていかに状態を変えていくかなど、この5年間で色々動きが出て来たものをどう取り入れて農業振興していくのか。また、貸借法の関係、生産緑地の新しい法制度などを加味しながら新しい展開になっています。

（事務局）委員の言われたように、コロナを経て、在宅勤務で自宅の近所を散歩する人が増え、庭先販売が「こんなところで野菜を売っているのだ」という市民の新しい発見になったようで結果として地産地消が進んだのではないのでしょうか。それに便乗する形で、庭先販売所のマップをホームページ上で公開しました。

（委員）コロナで一時農「農の学校」の受講生が増えましたが、コロナが落ち着いてくるとリモートではなく出勤が増え、受講生が減ってきてしまっている。今エネルギー高騰の影響もあり、また流れが変わってきているので、時代に合わせていく必要がありますね。

（委員）しかし、受講生の年齢が若くなって来ていませんか。以前は退職者ばかりでしたが。

（事務局）今回の募集が第19期で現在10名の応募があり、前回までの17、18期ぐらいで平均年齢が下がりました。在宅勤務で時間が作りやすい、企業によっては在宅勤務中に月何日を地域貢献する宿題が出ていて、援農ボランティアがうってつけだったんですね。

（委員）肥料も上がっていますが、現在の在庫は、まだ大丈夫ですか。

（事務局）燃油の上げ幅より肥料の方が高くなっていて日野市でも支援しています。東京都でも燃油の使用料を抑えるためヒートポンプを施設栽培へ使いましょうという支援策を補正予算を組んで今年度から3カ年で実施します。電気のヒーターと燃油の暖房機とを併用し暖房効率を上げましょうという内容で、日野市でも5、6の方が手を挙げて下さっています。

（委員）東京都の振興プランを日野市も参考する必要性がありますか。資料の提供ありますか。

（委員）2月中にはパブリックコメントのために公開する予定で、年度内には出来上がります。

（事務局）日野市の第4次振興計画の策定に入る時期は新年度ですから、その時期には完成したものを資料として提供します。現段階では、第3次農業振興計画・後期アクションプランをしっかりとまとめて頂いて、市長へ次期振興計画への提言をまとめて頂きたいと思っています。

#### 4. 閉 会

（事務局）今後の予定の確認

都市農業振興課長より閉会より挨拶